# 令和8年度守山市小学校講師募集要項

小学校下学年(1、2、3年生)の少人数学級できめ細かな指導の実施に 伴う小学校講師の採用について

"**教育に熱い守山**"で、子どもと一緒に学び、育つ楽しさを。 子どもたちの笑顔や成長を支えるあなたの力を待っています!



守山市では、これからの長い学校教育のスタート期である小学校 1、2、3年生において、市独自の学級編制基準(上限 32 人程度) により少人数学級を実施しています。

児童一人ひとりの実態に応じた「きめ細かな指導」を行うため、小学校下学年の学級担任ができる市費負担の講師を募集します。

守山市教育委員会

令和8年度の守山市小学校講師を採用するため、次のとおり選考試験を行います。

## 1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員	業務内容
小学校講師	5人程度	小学校1、2、3年生(上限32人程度学級) の学級担任および校務担当業務

#### 2 出願期間

令和7年10月7日(火)から令和7年11月7日(金)まで

窓口:午前9時00分から午後4時45分まで 郵送:令和7年11月7日(金)消印有効

#### 3 出願資格等

- (1) 小学校教諭免許状を有する者または令和8年3月31日までに取得見込の者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項および学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者 ※小学校教諭免許が取得できない場合、採用を取り消します。

#### 4 選考試験

- (2) 会場 守山市役所 2階 防災会議室
- (3) 方法 筆記試験(教育に関するテーマの小論文) および個人面接
- (4) 持参物 受験票(写真貼付)、筆記用具

#### 5 結果発表

選考合否発表は、郵送による通知とし、令和7年12月5日(金)発送(予定)します。 ※合格者には、後日、身体に関する証明書(個人負担)等の提出をお願いします。 また、令和8年3月には、教職全般に関する事前研修を実施します。

#### 6 出願書類の請求および出願方法

#### (1) 出願書類の請求

- ア 守山市ホームページからダウンロードできます。(https://www.city.moriyama.lg.jp)
- イ 守山市教育委員会事務局学校教育課(守山市役所2階)で交付します。
- ウ 郵送で請求する場合

封筒の表に「小学校講師採用試験 願書請求」と朱書し、返信用封筒(角形2号 24cm×33.2cm) に140円切手を貼付して宛先を明記したものを同封し請求してください。

## (2) 出願の受付

- ア 持参の場合 (守山市教育委員会事務局学校教育課へ提出)
  - ①志願書および受験票
  - ②教員免許状の写し(A4版)または教員免許状取得見込書
  - ③返信用封筒 1 通(長形 3 号 12cm×23.5cm) ※110 円切手を貼付し宛名を記入

#### イ 郵送の場合

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号 守山市教育委員会事務局学校教育課へ郵送 封筒の左下に「小学校講師採用試験 出願書類在中」と朱書してください。

①志願書および受験票

- ②教員免許状の写し(A4版)または教員免許状取得見込書
- ③返信用封筒 2 通(長形 3 号 12cm×23.5cm) ※110 円切手を貼付し宛名を記入
- ④令和7年11月7日(金)※消印有効

### (3) 受験票の交付

- ア 出願書類を持参の場合は、当日交付します。
- イ 出願書類を郵送の場合は、返信用封筒で送付します。令和7年11月19日(水)までに到着しないときは、守山市教育委員会事務局学校教育課(<u>TEL:077-582-1141</u>)まで、お問い合わせください。

#### 7 採用および給料等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、成績順に採用を決定します。
- (2) 採用は、令和8年4月1日からの予定です。
- (3) 給与(月額)は、大卒272,324円、短大卒254,233円の予定です。 その他、経験による加算、期末手当、勤勉手当等の支給があります。

## 8 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間
- (2) 勤務形態 常勤講師(任期付職員)
- (3) 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前8時20分から午後4時50分までを原則とします。なお、その他所属小学校長が、特に必要があると認めたときは勤務日、勤務時間を変更します。
- (4) 休暇等
  - ア 休日 日曜日および土曜日、国民の祝日、年末年始の休日、市教育委員会の指定する日
  - イ 有給休暇 20日(4月から翌年の3月までの期間)
  - ウ 病気休暇 最高 90 日 (有給)
  - エ その他 守山市職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例に準ずる。特別休暇 として忌引き休暇、夏季特別休暇があります。
- (5) 社会保険 公立学校共済に加入していただきます。
- (6) その他 勤務地によっては、自家用車で通勤できない場合があります。

### 9 その他

- (1) 出願書類は、黒インクまたは黒ボールペンを用いて記入してください。
- (2) 出願書類に不備がある場合は、受理できませんので、ご注意ください。
- (3) 受験資格を欠いていることが判明したときは、採用に係る資格を取り消すものとします。
- (4) 身体に障害があり、試験場において配慮を必要とする場合は、志願書に記入してください。
- (5) 試験の内容および結果などの問い合わせについては、一切応じません。

#### 10 問い合わせ先

守山市教育委員会事務局 学校教育課

〒524-8585 守山市吉身二丁目 5番 22 号 TEL: 077-582-1141(課直通)